

熊本県公報

号外 第 60 号
平成 16 年 10 月 20 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 公 告
- 公共測量の実施.....(監 理 課) 1

公 告

熊本県公告第 816 号の 2

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 16 年 10 月 20 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（2級基準点測量・3級基準点測量）	平成 16 年 10 月 20 日から 平成 17 年 1 月 10 日まで	熊本県水俣市

